番号	設備の種類	細目	耐用 年数
1	食料品製造業用設備		10
2	飲料、たばこ又は飼料製造業 用設備		10
3	繊維工業用設備	炭素繊維製造設備 黒鉛化炉	3
		その他の設備	7
4	木材又は木製品(家具を除 く。)製造業用設備		8
5	家具又は装備品製造業用設		11
	パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備		12
7	印刷業又は印刷関連業用設	  デジタル印刷システム設備	4
	備	製本業用設備	7
		新聞業用設備 モノタイプ、写真又は通信設備	3
		その他の設備	10
		その他の設備	10
8	化学工業用設備	臭素、よう素又は塩素、臭素若しくはよう素化合物製造設備	5
		塩化りん製造設備	4
		活性炭製造設備	5
		ゼラチン又はにかわ製造設備	5
		半導体用フォトレジスト製造設備 フラットパネル用カラーフィルター、偏光板又は偏光板用フィルム	5
		製造設備	5
		その他の設備	8
9	石油製品又は石炭製品製造 業用設備		7
10	プラスチック製品製造業用設備(他の号に掲げるものを除く。)		
11	^∘ /  ゴム製品製造業用設備		8
	コム袋品袋塩米用設備 なめし革、なめし革製品又は 毛皮製造業用設備		9
13	宝業又は土石製品製造業用 設備		9
14	鉄鋼業用設備	表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業 用設備	5
		純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	
		その他の設備	14
15	非鉄金属製造業用設備	核燃料物質加工設備	11
		その他の設備	7
16	金属製品製造業用設備	金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	6
		その他の設備	10

番号	設備の種類	細目	耐用 年数
17	はん用機械器具(はん用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。)製造業用設備(第二〇号及び第二二号に掲げるものを除く。)		
18	  生産用機械器具(物の生産	  金属加工機械製造設備	12
	の用に供されるものをいう。) 製造業用設備(次号及び第二	W W	9
	天垣未用設備(火号及び第一  一号に掲げるものを除く。)	その他の設備	12
19	業務用機械器具(業務用又はサービスの生産の用に供されるもの(これらのものであって物の生産の用に供されるものを含む。)をいう。)製造業用設備(第一七号、第二一号及び第二三号に掲げるものを除く。)		7
20	電子部品、デバイス又は電子	光ディスク(追記型又は書換え型のものに限る。)製造設備	6
	回路製造業用設備	プリント配線基板製造設備 フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備 その他の設備	5 8
21			7
22	情報通信機械器具製造業用 設備		8
23	輸送用機械器具製造業用設		9
24	その他の製造業用設備		9
	農業用設備		7
	林業用設備		5
27	漁業用設備(次号に掲げるものを除く。)		5
	水産養殖業用設備		5
29	鉱業、採石業又は砂利採取 業用設備	石油又は天然ガス鉱業用設備 坑井設備	3
		掘さく設備 その他の設備	6
		その他の設備	12 6
30	  総合工事業用設備		6
	電気業用設備	  電気業用水力発電設備	22
		その他の水力発電設備	20
		汽力発電設備 - 1	15
		内燃力又はガスタービン発電設備	15
		送電又は電気業用変電若しくは配電設備	
		需要者用計器	15
		柱上変圧器	18
		その他の設備	22
		鉄道又は軌道業用変電設備	15

番号	設備の種類	細目	耐用 年数
		その他の設備	
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
32	ガス業用設備	製造用設備	10
		供給用設備	
		鋳鉄製導管	22
		鋳鉄製導管以外の導管	13
		需要者用計量器	13
		その他の設備	15
		その他の設備	
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
33	熱供給業用設備		17
34	水道業用設備		18
35	通信業用設備		9
36	放送業用設備		6
37	映像、音声又は文字情報制		
	作業用設備		8
38	鉄道業用設備	自動改札装置	5
		その他の設備	12
39	道路貨物運送業用設備		12
40	倉庫業用設備		12
41	運輸に附帯するサービス業用		
	設備		10
	飲食料品卸売業用設備		10
43	建築材料、鉱物又は金属材料	石油又は液化石油ガス卸売用設備(貯そうを除く。)	13
	料等卸売業用設備	その他の設備	8
	飲食料品小売業用設備		9
45	その他の小売業用設備	ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	8
		その他の設備	
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
46	技術サービス業用設備(他の	計量証明業用設備	8
	号に掲げるものを除く。)	その他の設備	14
	宿泊業用設備		10
	飲食店業用設備		8
49	洗濯業、理容業、美容業又は 浴場業用設備		13
50	その他の生活関連サービス		13
00	業用設備		6
51	娯楽業用設備	  映画館又は劇場用設備	11
	Wester 13 By Mil	遊園地用設備	7
		ボウリング場用設備	13
		その他の設備	10
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
52	  教育業(学校教育業を除く。)	教習用運転シミュレータ設備	5
02	又は学習支援業用設備	その他の設備	<del>-   `</del>
		主として金属製のもの	17
		その他のもの	8
	ļ	C 47  B 47   U 47	0

番号	設備の種類	細目	耐用 年数
53	自動車整備業用設備		15
54	その他のサービス業用設備		12
55	前掲の機械及び装置以外の	機械式駐車設備	10
	もの並びに前掲の区分によら	その他の設備	
	ないもの	主として金属製のもの	17
		その他のもの	8